

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【会社名】	フィードフォースグループ株式会社
【英訳名】	Feedforce Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目2番6号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目2番6号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年3月17日

(2) 当該事象の内容

当社が保有していた投資有価証券（株式会社ハックルベリー株式）35万株（発行済株式総数の8.8%）について、株式会社ハックルベリー（以下、「同社」という。）の代表取締役である特別支配株主から株式売渡請求があり、同社はこれを承認し、特別支配株主が売渡株式を2025年3月17日に1株につき42円で取得する旨の通知を、当社は2025年2月20日に受領しております。

これにより、2025年3月17日において当該株式の売渡しが成立しており、投資有価証券売却損90百万円が特別損失として発生する可能性があります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は、当該売渡しの対価が公正な価格ではないと判断しており、2025年3月12日に東京地方裁判所に対して株式売買価格決定の申立てを行っております。

これにより、通知があった売渡し対価を基準とすると投資有価証券売却損90百万円が特別損失として発生するものの、売買価格が決定されるまでは損益は確定しておりません。

なお、上記による当社2025年5月期連結業績に与える影響は軽微です。

以 上